

○議長 小田 武人君

3 番、今田議員の一般質問を許します。今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

おはようございます。一般質問をする前にですね、この議案の通告書のちょっと、何ですかね、自分のほうで文字がちょっと少なかった。内容がですね、ちょっと少なかったこと、ここでお詫び申し上げます。今後こういうことのないように一生懸命やりますので、よろしく願います。

きょうの第 1 件目ですね。通告書に従って通告内容を質問します。

件名 1、高齢者対策について。社協だよりに、2 月 1 日号にですね、高齢化率 30%、これは芦屋町では高齢者は 4, 291 名いるんですね。その中の 30%という事ですね。自衛隊を外すと、40%と高齢化がどんどん上がってきますが、危惧しています。その一面について質問を行います。

それでは要旨 1、買い物難民の解消と対策について。よく交通の便が悪いと町の中では聞くんですが、バスの便乗は現状のままでいいのか質問します。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

買い物難民の定義はいろいろな考え方ができると思います。経済産業省では、買い物弱者とは流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のこととしています。また、農林水産省では、買い物弱者という言葉ではなく、食料品アクセス問題という言葉であらわし、生鮮食料品販売店舗まで 500メートル以上で自動車のない高齢者が食料品へのアクセスに制約があることとして、問題提起をしているところです。そこで、各省の考え方を合わせると、買い物難民とは、500メートル以上離れた生鮮食料品販売店舗まで徒歩で買い物に行く高齢者となるのではないかと思います。

芦屋町では、町内を運行している北九州市営バス、芦屋タウンバス、町内巡回バスの各バス停から、半径 500メートル圏内に全住宅区域が入り、また、全てのバス路線沿いにはスーパーはまゆう前のバス停で停車するため、芦屋町には交通難民にあてはまる地域がないのではないかと認識しているところです。

また、JR 駅がないことから、交通の便が悪いなどと言われることがありますが、平日、北九州市営バスは約 80 便、芦屋タウンバスは約 70 便弱運行しており、遠賀郡内で比較しても非常に多くの便数が確保されていますので、現状を維持確保することのほうが重要と考えているところです。

以上でございます。

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

便数が多いということはわかったんですが、芦屋タウンバスの高浜・鶴松団地経由が少ないんですよね。この辺の増便ということは考えてあるんですかね。質問します。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

確かに、芦屋タウンバスにおける高浜・鶴松団地経由は平日 9 便、遠賀川駅行きが 5 便、芦屋町に戻っていく便が 4 便と少なく、芦屋タウンバスの大半は祇園崎経由となっております。これは、西鉄バス路線の廃止代替により運行を開始したことによるもので、高浜・鶴松団地経由は、北九州市営バスと協議を行い、平成 25 年度から一部、町なかの乗り入れを開始したものです。

現在は、3 便体制で時間ギリギリでの運行をしているため、すぐに増便はできない状況です。今年度バスを 1 台購入しておりますが、納品は来年度となっておりますので、病院移転後の路線の再編次第では、時間帯によって増便は可能かもしれませんが、検討はさせていただきます。

また、増便というよりも、祇園崎経由の一部の便を町なかに通すという方法も考えられますので、現利用者との合意形成が取れば、そのあたりも今後検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

買い物のことだけではなくですね、バス交通の利便性を向上することで、高齢者の外出機会がふえ、健康寿命も伸び、医療、介護等の抑制につながると考えるので、ぜひこれは前向きに検討していただきたいと思います。

それでは要旨 2、高齢者の自動車事故防止についてお尋ねします。

そこです、朝日新聞にですね、記事があったのをちょっと読ませていただきたいと思えます。まずこれ、宮崎県の西米良村の村長さんが、朝日新聞に出しているんですけどね。まずこれには条件つきということで、書いてあったんですけど、ちょっと読ませていただきます。「身体機能が低下し、安全な運転ができない人は返納すべきだと思います。自分の運転が危ないと思う人は少ないでしょう。運転技術が落ちているとわかるのは、家族を中心とした周囲の人たちですね。身近な人たちがそのことを告げ、本人に理解してもらおう努力をしなくてはなりません。村では今年度免許を自主返納したり、更新を見送ったりした 65 歳以上の村民に 14 万 4,000 円

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

のタクシー券を支給する制度を始めています。車がない生活を不安に思わぬよう、交通の便を維持し、環境を整備してあげていくことが、本人が運転を控えることを決心しやすくなると思います。この制度を始めたことで、地域の中で新たな安全意識を共有することができたと思っています。」ということが書いてあります。

制度づくりは自治体の規模によりますが、地域に当たって制度で地域の人を守っていく。重要なのは継続的な支援にすることです。高齢者の方々に人生の円熟度をどう幸せに過ごしてもらうか、高齢者ドライバーに事故を起こさせないようにするには、私たちに与えられた社会的使命です。今まさに改革の時期にあると思います。と述べていますが、福岡県下ではこのような運転免許自主返納支援を行っている自治体はどの程度あるのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

福岡県内では 10 の自治体が免許返納による交通支援サービスを実施しています。郡内では岡垣町と遠賀町も取り組んでおります。支援内容につきましては、タクシー利用券やコミュニティーバスの回数券などの支給で、ほとんどの自治体が、免許返納したその年分のみで、年間 5,000 円分から 3 万円分程度の交付を行っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

ではですね、中間市もですね、29 年度から取り組むと聞いていますが、返納者に対する公共交通機関の割り引きや助成などは返納を促進する意味でも工夫されると思いますが、財政負担の面で課題もあります。ただ、こうした経済面の手当てが拡充すれば、返納者はさらにふえると思います。そこで芦屋町は免許返納への支援について、考えはないかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

他自治体で実施されているものは、ほとんどが 1 回限りで、2 万円程度の低額の支援制度を基本としています。議員がおっしゃった宮崎県の西米良村のようにですね、タクシー補助券を 14 万円分も支給しているところもありますが、ここも 1 年間のみの支援となっています。果たして、高齢者の方で 14 万円分の支援があるからといって、免許を返納するのでしょうか。毎年、支援があるなら考えるかもしれませんが、1 回限りでは返す方はほとんどいないと思われます。

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

実施している自治体に問い合わせたところ、ほとんどの方が既に車に乗られていない、または、乗ることができない方が返納されているようでした。これでは、高齢者の事故防止策には直接つながってこないものであります。平成 28 年の 6 月議会での川上議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、まず、公共交通の利便性を向上することで、自家用車に頼らない生活の実現を目指すことが重要だと考えています。今年度策定中であります交通網形成計画の中でも、高齢者・障害のある人への割引制度等について検討しているところです。今後も交通事業者や地域住民等と連携しながら、高齢者等の利用促進につながるよう事業を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

そうですね。言われるように、私もいくらもらえたとしても免許はやっぱり返納することはないと思っております。しかし、高齢者が加害者になる事故がふえているんですね。現在ですね。何かしらの施策は必要ではないかと思っております。実際に市営バスやタウンバスの高齢者割引は現在行われていません。これを半額に割り引くことなどをすることで免許を返納する方も出てくるかもしれませんので、よろしく願い申し上げます。これで 1 件目を終わります。

2 件目はですね、件名 2、病院問題についてですね。

では、病院の現状について。新病院問題は私が議員になる前に、基本的計画の策定や地方独立行政法人化と、移転建てかえの準備は進められていましたね。したがって、専門的なことはもちろんのこと、経緯を初めとする、細部にわたることは知らないことがたくさんありました。それで、これまでの、自分が議員になってからのことで、これまで疑問に感じたことを一市民、有権者の目線で質問したいと思っております。

では、これで要旨 1 の病院の現状についてお尋ねします。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

要旨 1 というのは、現在の病院は外来の患者が少なくなっている。計画時からの耳鼻咽喉科、小児科等医師の確保はどうなっているのかということでございますので、病院に確認した内容によりお答えします。

外来患者について、平成 24 年度は約 8 万 1, 000 人であったところ、平成 25 年度に約 7 万 4, 300 人に減少しています。これは耳鼻咽喉科の常勤医師の退職が主な要因です。さらに、平成 26 年度は約 6 万 7, 800 人に減少しており、これも整形外科の常勤医師の退職が主

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

な要因と考えられます。しかし、平成 27 年度は内科と整形外科に新たな常勤医師を迎え、患者数は 7 万 1, 500 人と増加し、平成 28 年度も 1 月末までで 6 万 2, 700 人となっており、前年の 1 月末が 5 万 9, 000 人であったことから、前年度を上回るものと考えています。

このように、減少傾向にあった外来患者数が、現状では医師の確保によって回復傾向にあります。平成 29 年 4 月からは、外科、整形外科、糖尿病内科とさらに 3 人の医師確保のめどが立っており、また、現在は臨時の整形外科医師が常勤となつていただく予定です。引き続き外来患者の増を目指して、病院一丸となつて努力してまいります。

耳鼻咽喉科の医師の採用については、病院としても必要と考えているため、院長を初め各方面に対する働きかけなどの努力は行っていますが、現在のところ厳しい状況であります。引き続き常勤医師の確保に努めてまいります。

小児科については、新病院基本計画策定時から廃止としており、これまで広報及び住民説明会でもその旨を説明しています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

2 番目のですね、多くの町民は病院のあり方に疑問を持っていると思います。説明が不十分と考えるが、どういうふうな対処をされるかを質問します。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

これも病院に確認した内容によりお答えいたします。

病院の建てかえについては、平成 24 年 10 月の方針決定以後、節目節目に広報掲載や住民説明会を行ってきました。

広報の掲載は、平成 24 年 11 月 15 日号の方針決定、平成 26 年 3 月 15 日号の基本計画、平成 27 年 4 月 1 日の独法移行にあわせた広報、平成 27 年 10 月 15 日号の基本設計完成時など 2 ページを使用した特集を 4 回掲載しています。

さらに、基本計画の素案や概要版は広報誌に折り込みました。特に平成 27 年 4 月に広報誌に折り込みました、院長が建てかえについて住民からの質問に回答した Q & A 方式の「かけはし特別号」では、病院施設の問題点や移転建てかえに至った経緯、財源など詳細をお知らせしており、現在も 1 階の待ち合いに掲示しております。

住民説明会は、平成 24 年度に方針決定の説明会を小学校単位の 3 公民館で開催し、平成

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

25 年度には基本計画の説明会を全自治区で開催し、平成 28 年度の実施設計完了後に新病院の機能等について小学校単位の 3 公民館で開催するなど、合計 3 回開催しています。

特に平成 25 年度の住民説明会は、基本計画に対する要望・意見・質問をいただきましたので、その回答を自治区回覧板に載せ、広報誌やホームページに掲載し、中央・山鹿・東の 3 公民館、役場・病院での閲覧など、広く周知に努めました。

病院としては、住民の皆さんの御理解を得られるよう、さまざまな機会を通して周知を行ってまいりました。今後も工事の進捗については、病院ホームページや広報誌などで住民周知を行っていく所存です。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

3 番目ですね、平成 25 年度と 28 年度に実施した説明会の参加人員と参加率、これはどうなっているか、年度別でお願いします。25 年度は 3 % ですね、28 年度は 0.7 % だったと思いますけど、お答えをお願いします。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 岡本 正美君

これにつきましても、病院に確認した内容によりお答えします。

平成 25 年度は全自治区で住民説明会を開催しています。参加者数は延べ 465 人で、開催時、平成 25 年 9 月の全住民 1 万 5,128 人から見た参加率は約 3 % となっています。

平成 28 年度は小学校区の 3 公民館で開催し、参加者数は延べ 88 人で、開催時の人口、平成 28 年 7 月の全住民 1 万 4,412 人から見た参加率は約 0.6 % となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

では 4 番目のですね、平成 21 年、24 年、26 年に行った町コミュニティー調査、アンケートですね、満足度は低いと思うが、その後どのように対処したか。お願いします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

まずアンケート調査の中で、芦屋中央病院が関係する地域医療の充実という項目に係る満足度の数値の推移について説明します。21年調査では2.56、24年調査では2.52、26年調査では2.22となっており、減少傾向にあります。過去3回の調査では、医師確保の充実に対する意見があり、21年度に17名いた医師が、24年度には15名、26年度は11名まで減ったことが、その要因の一つにつながっているものと認識しております。

この対応としましては、27年度の独立行政法人化後、さらなる医師確保の取り組みが進められ、29年度は外科、糖尿内科、整形外科など常勤医師の確保ができ、29年4月からは、16名体制でスタートできる予定となっております。今後とも、地域医療の水準向上と質の高い医療を提供するため、医師確保についてさらなる努力をしていきます。

以上であります。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

その中で27年度と28年度の結果が出てきていないんですけど。これはどうなっているんですかね。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

このコミュニティー調査というのは、おおむね3年ごとに、その時系列等含めてですね、調査する内容となっております。来年度、29年度に26年から3年ということで、コミュニティー調査を実施する予定にしております。ということで、27、28年度については調査はしていません。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3番 今田 勝正君

次に、新病院の建設費の膨大化について質問します。その内容で膨大化した理由と内容を説明を求めます。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

新病院の総事業費につきましては、当初計画では、平成24年11月の住民説明会時点で、概

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

算で 4 億 5,700 万円でした。次に 25 年 10 月の新病院基本計画策定時には、4 億 9,000 万円と約 1 億 5,000 万円の増となっています。これはのり面保護工事の追加など外周道路の見直しに伴うものでございます。

次に 27 年 8 月の基本設計時点では、総事業費が 5 億 2,000 万円と基本計画に比較して、約 5 億 5,000 万円の増となっています。この要因は、27 年 8 月の議会全員協議会で説明しましたが、建設資材費や人件費などの建設単価アップによる建築工事費の増と、警察協議による道路線形の大幅な変更に伴う周辺道路整備費の増によるものです。また、28 年 6 月の議会全員協議会で説明しましたが、実施設計後の総事業費は 5 億 2,000 万円で、入札などにより総事業費が 3,000 万円の減となっています。

このように当初計画から比較しますと、約 7 億円の増となっていますが、現在工事の大部分の入札も終了しており、総事業費は概算で 4 億 8 億円から 4 億 9 億円前後になる見込みです。これは当初計画と比較しますと、約 3 億円前後の増となる予定です。

なお、実施設計後の総事業費以外につきましては、その都度、事業費等の内訳についても、広報あしやや折り込みにより、住民の皆さんにお知らせしてきております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

現病院の解体を含めるとですね、最終の総予算はどのくらいになっているかを質問します。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

現時点では、解体について方針決定はしておりませんが、仮に解体する場合は、概算で 2 億 7,000 万かかるのではないかと試算しております。

現在工事が進められている状況ですので、未確定な部分もありますが、解体を含めると現時点の概算としましては、約 5 億 1 億円から 5 億 2 億円前後になるかと考えられます。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

では 3 番の病院の借金返済についてお尋ねします。

1 番、現在の病院の借金はいくらぐらい、総計算してどのくらいあるか質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

それでは現在の病院の借金ということですので、中央病院貸付金特別会計における起債の残高についてお答えしますと、平成 27 年度末の残高としては 5 億 3, 000 万円となっております。以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

新病院の借金返済が上積みされると、町の財政状況は危険な状況になるんですが、この辺はどうなっていますか。質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

新病院の建設に伴いまして、中央病院貸付金特別会計で借り入れる予定の起債額につきましては、医療機器分を含めると 46 億円になる見込みです。この数値は、実際には入札等が行われて若干下がってくると思いますが、実施設計時点での数字でいうと 46 億円になるということでございます。その借り入れの内訳としましては、2 分の 1 を過疎債、残りの 2 分の 1 を病院事業債で借り入れるということにしております。

過疎債につきましては、交付税措置が 70% ありまして、残りを病院が負担することとしておりますので、町の負担はありません。病院事業債につきましては、病院が 50% を負担し、交付税措置が 25% ありますので、残りの 25% を町が負担するということになっております。起債額全体の 12.5% を町が負担するということになりますが、金額としては 5 億 8, 000 万となる見込みです。この町が負担する分の毎年の償還額としましては、借り入れ条件にもよりますが、現在の低金利の状況を踏まえますと、年額で 2, 300 万円程度になるのではないかと見込んでおります。この程度の償還額であれば、町の財政運営に与える影響は少ないというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

では、財政指標では実質公債費比率、経常収支比率が高い見通しですね。それで平成 28 年度

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

以降はどうなっているか質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

実質公債費比率についてですけれども、起債の償還額に充当する一般財源の標準財政規模に対する割合を示すものですが、平成 27 年度決算における実質公債費比率につきましては、12.5%となっております。この数値につきましては、昨年度、退職手当債の繰上償還を実施しましたことによりまして、今後 3 年間で 4 から 5 ポイント程度は下がってくるのではないかと見込んでおります。また、経常収支比率につきましても、この数値は経常経費に充当する一般財源の経常一般財源収入に対する割合を示すものになりますが、平成 27 年度決算における経常収支比率につきましては、94.3%となっております。この数値につきましても、退職手当債の繰上償還によりまして、4 から 5 ポイントの改善はされるのではないかと見込んでおります。

今後、病院建設に伴います起債の償還が始まる際には、これらの数値において、若干の影響は見られるとは思いますが、特段、問題のない範囲で推移するものと見込んでおります。

以上です。

○議長 小田 武人君

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

では、借金を払うための借金を重ねるとですね、債務超過にならないのか。これは公債費と町債費の割合ですね、質問します。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

町が行います起債の借入れにつきましては、投資的事業やソフト事業など各種事業を実施する際の財源として借入れを行っているものです。また、起債については、過疎債のように借入額の 70%が交付税措置されるというような助成制度があることから、各種事業の財源として有効に活用しているものです。自治体が起債の借入れを行うに当たりましては、地方財政法に基づいて、事業ごとに県の同意を得て行っているものですので、起債の償還の財源として、借入れるというようなことはありません。したがって、借金を払うために、借金を重ねるといったことではないということでお答えしたいと思います。

以上です。

○議長 小田 武人君

平成 29 年第 1 回定例会（今田勝正議員一般質問）

今田議員。

○議員 3 番 今田 勝正君

では、最後ですけど、町民から信頼される町民のための病院を目指し、需要費が適正で子や孫の将来世代にツケを回さない健全な財政を基本にし、町政全般に取り組んでいただきたいと思います。特に自主財源の確保に努めてもらいたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、今田議員の一般質問は終わりました。